

店菊水ニ於テ事業主側、柴山格太郎、丹羽三好、爭議團側  
 有井六三郎以下八名並ニ辯護士河合篤(中途任意退席ス)  
 爭議ニ参考セサル後業員向井免久三以下十一名出席會見爭  
 議團側ヨリ更メテ別記、要求書ヲ提出逐條的ニ交渉ニ結局  
 別記要求書下記ノ通り妥協成立午後七時解決セリ  
 右及申(通)報候也

別記 要求項目

主要項目

- 一、職首ニ及對テアリマス (兼認)
  - 二、勤務時間延長ニ及對テアリマス (兼認)
  - 三、賃銀一割、増加ヲオ認メ願ヒマス (不認)
- 細目
- 一、職場、衛生々活状態、改善ヲ考慮願ヒマス(兩漏り通凡採光

扇凡器蚊南京虫ノ撲滅) (兼認)

二、女子事務員用脱衣室ヲ設ケテ下サイ (兼認)

三、昇給制ヲ実行シテ下サイ(半期各ニ各入共金一系五拾三以上

(不認)

四、通勤、自由ヲ認メテ下サイ(但シ其ノ場合同代トシテ金五系

ヲ増スント) (不認)

五、毎日曜日ヲ休日トシテ下サイ (不認)

六、當直當直ラ定メテ下サイ(一日一系五拾三) (不認)

七、休日出勤ニハ規定賃銀ノ五割ヲ増シテ下サイ (認兼)

八、印刷部、臨時雇ヲ即時常雇ニシテ下サイ (不認)

九、女子事務員ニハ夏冬各季候ニ適応シタル仕事着ヲ新ニ支給願

ヒマス (兼認)

十、解雇手當規定、勵行ヲ願ヒマス(一々年毎ニ一ヶ月半宛端數ハ其

ノ割合ニテ計算シ別ニ解雇予告手當一ヶ月分ヲ加ヘハ三ト以上各人ノ規定ハ

レタル給料ニ依ル (兼認)

止収決算會計の公開を下サイ (兼認)